

病児保育室ご利用案内

□対象 : 生後6ヶ月～小学校6年生で和歌山市に住民票がある方。
ただし、空きがある場合は、市外の方でも可能です。(利用料金が異なります)

□定員 : 6名 (お預かりする方の状況により変動します)

□保育時間 : 月曜日～金曜日 8:30～18:30
(土日、祝祭日、年末年始及びクリニックの休診日は除きます)

□利用料金 :

	和歌山市内の方	和歌山市外の方
半日	1,000円 (+500円で給食をお付けします)	保育室にて直接 ご確認ください
1日	2,500円 (食事代込み)	

※診察代・薬代は別となります。

※13:00をまたぐと1日料金となります。

(8:30～13:00または13:00～18:30の場合は半日料金となります。)

※生活保護世帯、市町村民税非課税世帯の方は免除・減額申請を行えます。

□利用方法

<予約>

必ず予約が必要です。利用日の前日(9:00～)からご予約できますので、保育室までお電話下さい。

保育時間外はクリニック受付までお電話下さい。ただし、和歌山市外の方は当日予約のみとなります。

また、ご予約されていない方も当日空きがあればお預かり出来ますので、8:00以降に保育室までお電話下さい。

当日の朝7:50までに保育室まで必ずお電話の上、留守番電話にお名前と、利用する・利用しないの意思を録音して下さい。また、ご連絡がない場合入室予定時刻より30分経過した時点でキャンセルとさせていただきますのでご了承下さい。

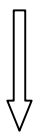
保育室直通 073-476-2312 月～金 9:00～18:00 (保育時間内)

クリニック受付 073-476-2300 月～金 18:00～19:30
(夜診のない日は除く)

土日祝 9:00～13:00

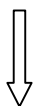
<当日の流れ>

8 : 30 病児保育室受付・診察開始



- ・ 症状を把握するために入室前に必ず当クリニック外来での診察を受けて下さい。
（2日目以降の利用も同様です）
- ・ 感染症チェックのために検査等を行う場合もありますので、お時間がかかる場合もあります。
- ・ 予約をお受けしていても、診察結果によってはお預かりできないことがあります。

入室



- ・ お子さんの症状について聞き取りをさせていただきます。

18 : 30 お迎え

- ・ 延長保育は現時点では行っていませんので、時間厳守をお願いします。
- ・ 安全に退室出来るように、お迎えの方の名前を確認させていただきます。
入室時と別の方がお迎えに来られる時は免許証などの提示をお願いします。
- ・ 保育士から1日の様子を報告させていただきます。その後受付にて診察代・保育代の清算をお願いします。

<お薬について>

他院からのお薬をお持ちの方は、必ずお薬手帳などをご持参下さい。原則同じお薬を継続しますが、診察結果によりお薬の追加や変更もありますのでご了承ください。その際はこちらで院外薬局にて処方薬をもらい当日から与薬しますが、薬剤師による服薬指導を保育士・看護師に一任して頂くようお願いいたします。

□注意事項

- ・ 麻疹・風疹・百日咳等医師が感染力の強い症状・疾患と判断した場合はお預かり出来ません。
- ・ 保育室では、点滴は緊急時を除いて致しません。（坐薬、投薬、吸入のみ対応）
- ・ 緊急時の医療処置は、外来にて対応しますが事後承諾になることもあります。
- ・ 保育中に病状が悪化して、保育の継続が困難になった時は予定時刻より前でもお迎えをお願いするため、保育室利用中は常時連絡が可能なようにして下さい。
- ・ 利用者間の感染には注意を払いますが、感染しないというわけではありませんのでご了承ください。
- ・ 当日の利用状況により、感染症の既往がある場合それらの感染症のお子様と同室の保育をお願いすることがあります。
- ・ 給食を提供していますが、アレルギー等がある場合お弁当の持参をお願いすることがあります。
- ・ 保育中の安全には充分気を配っていますが、お子様の生活や遊びの中でけが等避けられない事故が起こることもあります。万が一お子様がけがを負った際は、保護者様に連絡し、当クリニックにて処置をしてお迎え時に再度ご報告しますのでご了承ください。

□警報発令時の対応

- ①暴風・大雨警報のいずれかが和歌山市に発令中の場合臨時休業とさせていただきます。
また、警報が発令されていなくても、クリニック周辺が危険と判断した場合はお預かり出来ない場合があるのでご了承ください。
- ②保育中に暴風・大雨警報のいずれかが和歌山市に発令された場合、その時点での迎えをお願いします。その場合は電話で連絡を入れる予定ですので、確実に連絡が取れるようにお願いします。
- ③途中で警報が解除され、保育希望の場合は、ご連絡していただいた上で来て頂くようにお願いします。

※以上はあくまでも原則であって、状況により臨機応変の措置をとる場合もありますのでご了承ください。

□持ってくるもの

- ・ 健康保険証
- ・ 公費負担医療受給者証(乳幼児・母子医療・障害など)
- ・ 母子手帳
- ・ 書類 初めての方のみ・・・病児保育登録書
毎回必要・・・病児保育室利用書
- ・ 服用中の薬(1回ずつに分けて)
- ・ お薬手帳または処方内容が書かれた用紙
- ・ 着替え上下2～3組
- ・ 汚れ物を入れるビニール袋2～3枚
- ・ はし、スプーン、フォーク等普段食事の際使用するもの
- ・ ハンドタオル2～3枚
- ・ (嘔吐している時、必要な方は)イオン飲料
※お茶は保育室にあります。
- ・ 印鑑(生活保護世帯・市町村民税非課税世帯の方で、免除・減額申請を希望する方)

【乳児の場合】

- ・ 紙おむつ(7～8枚) ※保育中不足した場合は1枚50円
- ・ お尻拭き
- ・ 哺乳瓶
- ・ 粉ミルク(必要回数分を、1回分ずつに分けて)
- ・ 食事用エプロン

※すべての持ち物に名前を記入して下さい。

※その他お子様の病状に応じて必要な物はお持ちください。

おもちゃは紛失・破損した場合は責任を負いかねますので、その点をご了承の上お持ち下さい。

(ただし、携帯電話・スマートフォンは禁止)

